(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

佐賀県知事 殿

提出者

住 所 佐賀県佐賀市兵庫北7丁目7番8-3号

氏 名 株式会社 茂丸工業

代表取締役 中島茂雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0952-37-7754

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	; (か	名	称	株式会社 茂丸工業
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県内事業場
計		画		期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	亥事	業場	にま	377	て現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	07 職別工事業(解体工事業)
	2	事	業	の	規	模	資本金100万
	3	従	7		員	数	23人
					の-) エ		別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 代表取締役 営業部 各現場職長 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和6年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙のとおり 排 出 量 6689.000 t (これまでに実施した取組) ①現状 ・再生利用を行う処理業者への処理委託を積極的に行う ・解体現場における作業工程を見直し、廃棄物の排出量削減を図った 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙のとおり 排 6583.000 出 量 (今後実施する予定の取組) ②計画 ・再生利用を行う処理業者への処理委託を積極的に行う ・有価物や再資源化可能な産業廃棄物の選別の徹底 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ・各工事現場での分別を徹底している (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 ・これまで同様、各工事現場での分別を徹底する

自ら	行う産業廃棄物の再生	E利用に関する事項		
		【前年度(令和6年度)実統	責】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	
	①現状	(これまでに実施した取組		
		実績なし 		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	 別紙のとおり	
		自ら再生利用を行う))1/J94(V) C 4(U)	
	②計画	産業廃棄物の量	t	
		(今後実施する予定の取組)	
自ら	行う産業廃棄物の中間	- 引処理に関する事項		
		【前年度(令和6年度)実統	責】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	t	
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 乗 物 の 量	t	
		(これまでに実施した取組)	
		実績なし		
		F ()		
		【目標】		T
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
		(今後実施する予定の取組		
		実績なし		

自ら	行う産業廃棄物の埋立	で 処分又は海洋投入処分に関	する事項	
		【前年度(令和6年度)実統	責】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	
		(これまでに実施した取組		
		実績なし		
•		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	
		(今後実施する予定の取組		
		実績なし		
産業	廃棄物の処理の委託に	- 関する事項		
		【前年度(令和6年度)実統	責】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	6689.000 t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1816.000	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	4873.200 t	
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	
		(これまでに実施した取組		
			いる処理業者への委託 、工事現場から近い再生処理業者の選 底し、最終処分量の削減に努めている	択

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	6504.000 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	2080.000 t	
		再生利用業者への 処理委託量	4752.000 t	
	②計画	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	
			いる処理業者への委託 り、工事現場から近い再生 徹底し、最終処分量の削減	
※事	務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	の排出の	抑制に	こ関する	事項													
	【前年度(令和6年度)実績】																
①現状	産業原	棄物の)種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	カ [・] ラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
	排	出	量	2489.0 t	83.4 t	1014.7 t	7.7 t	10.5 t	2982.5 t	3.4 t	14.1 t	83.7 t	t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業原	棄物の)種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	カ [*] ラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
	排	出	量	2400.0 t		1010.0 t			2980.0 t	3.0 t	14.0 t	80.0 t	t	t	t	t	t

(第3面)

	【前年度(令和6年度)実績】														
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	ガラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	1		t
	【目標】														
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	カ [*] ラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	1		t
ら行う店	産業廃棄物の中間処理に関	目する事項													
	【前年度(令和6年度)実績】														
	【前年度(令和6年度)等	 実績】													
	【前年度(令和6年度)第 産業廃棄物の種類	実績】 コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	カ [*] ラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
①現状	_	1	アスファルトがら O t		廃プラスチック O t	カ [*] ラス 陶磁器くず 0 t	木くず 0 t	繊維くず 0 t		安定型 混合廃棄 0 t	管理型 混合廃棄 t		1		t
①現状	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った	コンクリートがら				陶磁器くず				混合廃棄	管理型 混合廃棄 t		1		t
①現状	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した	コンクリートがら O t	0 t	0 t	0 t	陶磁器くず 0 t	0 t	0 t	0 t	混合廃棄 0 t	管理型 混合廃棄 t		1		t
D現状	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	コンクリートがら O t	0 t	0 t	0 t	陶磁器くず 0 t 0 t	0 t	0 t	0 t	混合廃棄 0 t	混合廃棄 t t		1		t
D現状 型計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 【目標】	コンクリートがら 0 t	0 t	0 t 0 t がれき類	0 t	陶磁器くず 0 t	0 t	0 t	0 t 0 t 廃石膏ボード	混合廃棄 0 t 0 t 安定型	混合廃棄 t t	廃棄物 t	1		t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(第4・5) 围 /														
自ら行う産	産業廃棄物の埋立処分又に	は海洋投入処分	かに関する事	項											
	【前年度(令和6年度)等	 実績】													
O.≠8.11\	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	カ [*] ラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	【目標】														
0.51	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	ガラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
産業廃棄物	勿の処理の委託に関する事	事項													
	【前年度(令和6年度)等	実績 】													
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	カ [*] ラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
	全処理委託量	2489.0 t	83.4 t	1014.7 t	7.7 t	10.5 t	2982.5 t	3.4 t	14.1 t	83.7 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	1766.3 t	10.4 t	37.5 t	0.0 t	1.6 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	722.70 t	73.00 t	977.20 t	7.70 t	8.90 t	2982.50 t	3.40 t	14.10 t	83.70 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	+	+	+	+	t	+	+	+	+	+	+	+		+
	【目標】	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック	ガラス 陶磁器くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	安定型 混合廃棄	管理型 混合廃棄	石綿含有 廃棄物			
	全処理委託量	2400.0 t	80.0 t	1010.0 t	7.0 t	10.0 t	2900.0 t	3.0 t	14.0 t	80.0 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	1700.0 t	9.0 t	370.0 t	0.0 t	1.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処理 委託 量	700.0 t	70.0 t	970.0 t	7.0 t	8.0 t	2900.0 t	3.0 t	14.0 t	80.0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	0 t	t	t	t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t